

第3期淡路島定住自立圏共生ビジョン



令和7年12月26日

策定	令和5年12月28日
第1回変更	令和7年1月17日
第2回変更	令和7年12月26日

洲本市

目 次

第1章	淡路島定住自立圏共生ビジョンの作成にあたって	1
1.	定住自立圏構想の概要	1
2.	定住自立圏及び市町村の名称等	2
3.	淡路島定住自立圏におけるこれまでの取組	2
4.	ビジョンの位置付け・目的	3
5.	ビジョンの期間	3
6.	ビジョンの進行管理	3
第2章	圏域の概況	5
1.	3市の概況	5
2.	洲本市・南あわじ市・淡路市の人口及び人口動態の経年変化	8
3.	洲本市・南あわじ市・淡路市の将来推計人口（趨勢人口）	10
4.	洲本市・南あわじ市・淡路市の各「総合基本計画」に示す まちづくりの方向性	11
5.	洲本市への都市機能の集積状況及び利用状況等	13
第3章	圏域の将来像	17
1.	定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方	17
2.	中心市宣言書に記した圏域の将来像（抜粋）	17
3.	圏域づくりの目標	18
4.	定住自立圏形成への3つの視点	18
第4章	具体的な取組	19
1.	取組の体系図	19
2.	記載にあたっての留意事項	20
3.	生活機能の強化	21
4.	結びつきやネットワークの強化	42
5.	圏域マネジメント能力の強化	47
第5章	今後の検討課題	49
1.	淡路島定住自立圏共生ビジョン懇談会委員からの意見・提案	49
2.	圏域内の市長による懇談概要	50

第1章 淡路島定住自立圏共生ビジョンの作成にあたって

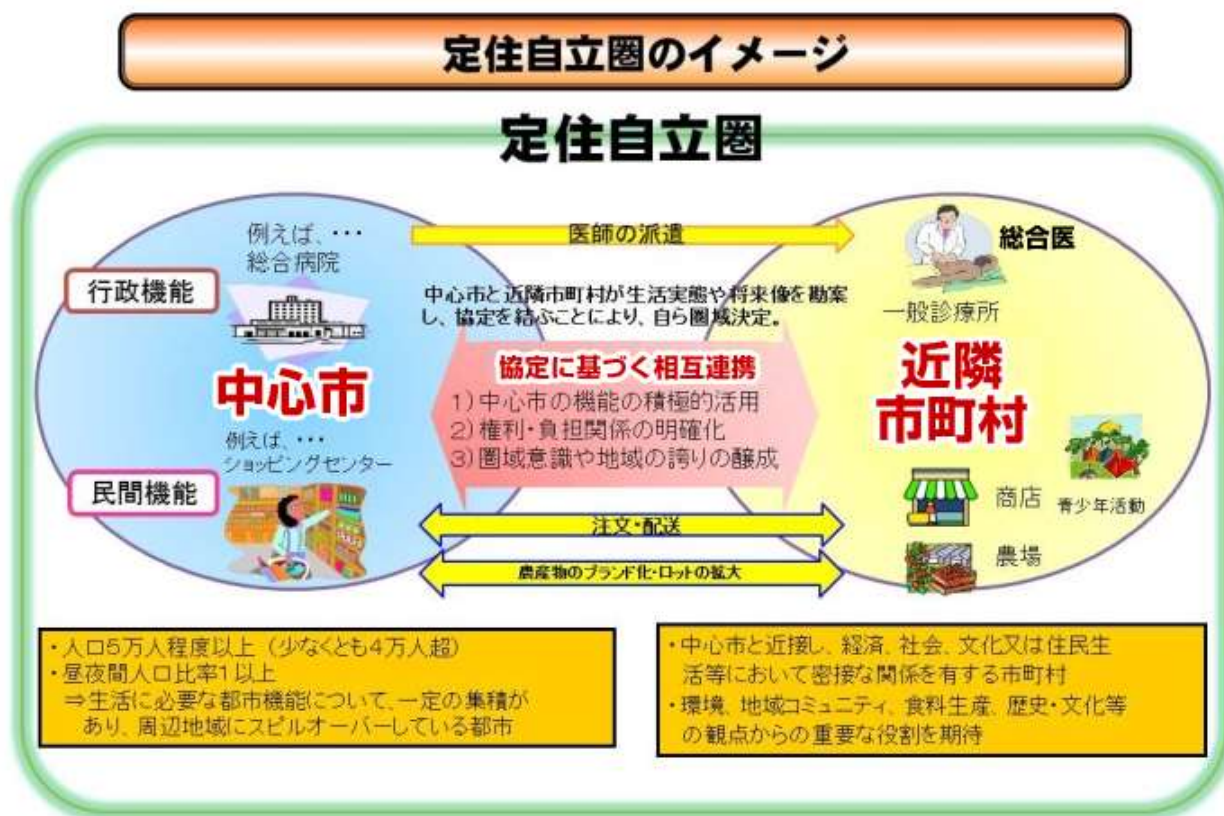
1. 定住自立圏構想の概要

わが国は、今後、総人口の減少及び少子化・高齢化の進行が見込まれています。今後は、三大都市圏でも人口減少が見込まれていますが、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれています。

このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

そこで、複数の市町村が連携・協力して圏域を形成し、住民生活に必要な都市機能・生活機能を圏域全体で確保し、圏域の一体的発展と定住人口の促進を図る取組として、定住自立圏構想が創設されました。圏域を構成する自治体は、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため、圏域全体に必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進してまいります。

(総務省の公式サイトより抜粋)



(※) 淡路島定住自立圏においては、「近隣市町村」を「連携市」と表記しています。

2. 定住自立圏及び市町村の名称等

(1) 定住自立圏の名称

淡路島定住自立圏

(2) 定住自立圏を形成する市町村

洲本市、南あわじ市、淡路市



3. 淡路島定住自立圏におけるこれまでの取組

(1) 平成 24 年 10 月 1 日

洲本市が中心市宣言を行いました。

(2) 平成 25 年 3 月 28 日

洲本市と淡路市との間で、定住自立圏形成協定書の締結を行いました。

(3) 平成 30 年 10 月 3 日

洲本市と南あわじ市との間で、定住自立圏形成協定書の締結を行いました。

洲本市と淡路市との間で、定住自立圏形成変更協定書の締結を行いました。

(4) 令和 4 年 12 月 28 日

洲本市と南あわじ市との間で、定住自立圏形成変更協定書の締結を行いました。

洲本市と淡路市との間で、定住自立圏形成変更協定書の締結を行いました。

4. ビジョンの位置付け・目的

本ビジョンは、定住自立圏の形成に向けた具体的なアクションプランです。

また、本ビジョンを圏域住民で共有することにより、共通の目的意識を持つとともに、圏域全体としての一体感を高め、さらには、次のステップへ進むことをめざします。

また、SDGs（持続可能な開発目標）にも配慮し、「誰一人として取り残さない」社会をめざします。



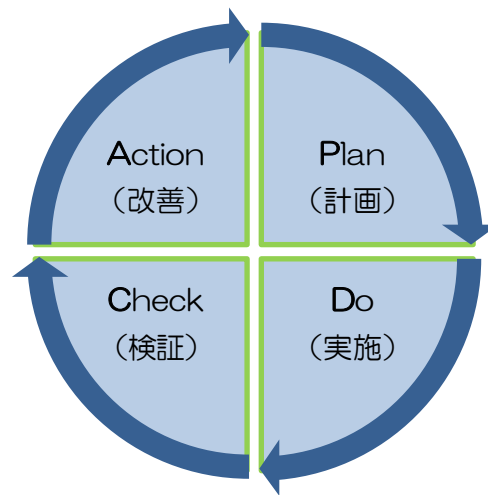
5. ビジョンの期間

本ビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

ただし、毎年度、所要の変更を行うものとします。

6. ビジョンの進行管理

このビジョンは、策定後、具体的な取組の進捗状況を把握するとともに、取組の評価・検討を行い、その結果を反映させていく「PDCAサイクル（「計画（Plan）」、「実施（Do）」、「検証（Check）」、「改善（Action）」）に基づき、毎年度、必要に応じて見直しを行います。



<PDCA サイクル>

- ① ビジョンを策定する
- ② 具体的な取組事業を着実に実施する
- ③ 実施した取組事業の効果を KPI（重要業績評価指標）などにより検証する
- ④ 必要に応じて、ビジョンを改善する

第2章 圏域の概況

1. 3市の概況

洲本市

面積	人口	老年人口比率	第1次産業	第2次産業	第3次産業
182.38 km ²	41,236 人	37.1%	10.5%	21.3%	68.2%

(資料：令和2年国勢調査)

洲本市は、淡路島の中央部に位置しており、本州と四国を結ぶ大動脈である神戸淡路鳴門自動車道が南北を縦断するほか、島内の幹線である国道28号や主要地方道の県道洲本五色線、鳥飼浦洲本線などが地域拠点間を結んでおり、交通要衝として重要な地位を占めています。

総面積は182.38 km²で、淡路島全体の約3割、県土の2.2%を占めています。

地形については、中央部の先山（標高448m）を中心にした山地が続き、その東側の洲本市街地には平野が広がり、島内でも有数の流域面積を誇る洲本川が大阪湾に注いでいます。また、西側の五色地域にはなだらかな丘陵地帯が広がっており、農業用ため池が点在しています。地域内には、三熊山や五色浜など、瀬戸内海国立公園の指定地域として、豊かな自然環境が維持されています。

東に大阪湾、西に播磨灘を臨む本市の気候は、温暖で降水量の比較的小さい瀬戸内海気候に属しています。年間平均気温は16.1℃、年間平均降水量は約1,560mmとなっているほか、日照時間は年間平均約1994.5時間に達しています。

【主な産業・経済】

- ・農 業：たまねぎ、米、和牛（淡路牛）等
- ・水産業：魚介類（ちりめん、サワラ、ウニ、アワビ）、海苔等
- ・工 業：精密機器、弱電、鉄鋼業

【観光・文化・歴史等】

- ・観 光：海水浴場（大浜海水浴場、新都志海水浴場）、洲本温泉、S BRICK、高田屋嘉兵衛公園等
- ・歴史・文化：洲本城跡、高田屋顕彰館（菜の花ホール）等



(洲本城跡)



(高田屋嘉兵衛公園)

南あわじ市

面積	人口	老年人口比率	第1次産業	第2次産業	第3次産業
229.01 km ²	44,137 人	36.5%	23.0%	21.4%	55.6%

(資料：令和2年国勢調査)

南あわじ市は、淡路島の南部に位置し、総面積は兵庫県域の約2.7%を占めています。南部と西部はそれぞれ播磨灘、紀伊水道に面し、北部の先山山地、南東部の諭鶴羽山地、西の南辺寺山塊に囲まれ、中央部には三原平野が広がっています。また、紀淡海峡には、周囲約10キロメートル、人口約400人の沼島があります。

神戸市から60キロメートル圏、大阪市から80キロメートル圏にあり、市の中央を走る神戸淡路鳴門自動車道によって、明石海峡大橋を経て神戸へ約60分、大阪へ約90分、また、大鳴門橋を経て徳島へ約40分の距離にあります。

気候は、冬季温暖で年間を通じて降水量の少ない瀬戸内海気候に属し、過去10年間の年平均気温は16.6℃と温暖で、年間降水量は1,222mmとなっています。

【主な産業・経済】

- ・温暖な気候と恵まれた地理的条件を活かした農業
たまねぎ、レタス、白菜、乳牛、和牛（淡路牛）等
- ・臨海地域での漁船漁業や海面養殖漁業
魚介類（タイ、アジ、ハモ）、サクラマス・トラフグの養殖等
- ・日本三大瓦の一つである淡路瓦を中心とした窯業や酒造業、農産加工業

【観光・文化・歴史等】

- ・鳴門のうずしおや灘黒岩水仙郷、名勝「慶野松原」などの景勝地、温泉宿泊施設、海水浴場など
- ・500年の歴史を誇る淡路人形浄瑠璃、くにうみ神話やおのころ島神社、だんじり唄、地域の郷土芸能など



(鳴門のうずしお)



(慶野松原)

淡路市

面積	人口	老年人口比率	第1次産業	第2次産業	第3次産業
184.32 km ²	41,967 人	39.0%	15.4%	20.4%	64.2%

(資料：令和2年国勢調査)

淡路市は、淡路島の北部から中部に位置しており、東に大阪湾、西に播磨灘を臨み、総面積184.32 km²を有し、淡路島全体の約3割を占めています。また、東西の距離は、21.9km、南北は23.9kmです。本州と四国を結ぶ大動脈・神戸淡路鳴門自動車道が南北を貫通するほか、大阪湾沿いに国道28号、播磨灘沿岸に県道福良江井岩屋線、東西軸として県道富島久留麻線、県道志筑郡家線などが各集落を結んでいます。

地形は、津名地域・東浦地域境の妙見山（標高522m）をはじめとして、市の中央部を南北に北淡山地が貫いており、一部の平野地帯を除き、急勾配な地形が海岸まで続いています。

河川については、山間・丘陵地を源流に、まとまった流域を有する河川が少ないのが特徴で、その分、貯水用のため池が数多く見られます。

気候は、温暖で降水量の比較的小さい瀬戸内海気候に属しており、過去10年間の年間平均気温は16.3℃、年間平均降水量は1,288mm、平均日照時間は2,219時間となっています。

近年は、豊かな自然、歴史文化と新しい観光資源との融合により、都会に近いリゾート地として認知され、年間を通して、京阪神を中心に多くの観光客をお迎えしています。

【主な産業・経済】

- ・花き栽培をはじめとした農業や畜産業、海苔養殖や近海漁業
- ・生産高日本一を誇る線香製造業

【観光・文化・歴史等】

- ・伊弉諾神宮、五斗長垣内（ごっさかいと）遺跡、舟木遺跡
- ・北淡震災記念公園、絵島、あわじ花さじき、明石海峡公園



(明石海峡大橋)



(あわじ花さじき)

2. 洲本市・南あわじ市・淡路市の人口及び人口動態の経年変化

(1) 人口の経年変化

			洲本市	南あわじ市	淡路市	定住自立圏	
						圏域計	構成比
1980年	総数		54,826	57,744	57,650	170,220	100
		0～14歳	11,485	12,372	11,444	35,301	20.7
		15～64歳	35,070	36,770	36,242	108,082	63.5
		65歳以上	8,271	8,602	9,964	26,837	15.8
1985年	総数		55,048	57,690	56,306	169,044	100
		0～14歳	11,063	11,883	10,738	33,684	19.9
		15～64歳	35,116	36,424	35,172	106,712	63.1
		65歳以上	8,869	9,383	10,395	28,647	16.9
		年齢不詳	—	—	1	1	0.0
1990年	総数		54,049	57,526	54,643	166,218	100
		0～14歳	9,707	10,557	9,662	29,926	18.0
		15～64歳	34,544	36,452	33,861	104,857	63.1
		65歳以上	9,796	10,517	11,120	31,433	18.9
		年齢不詳	2	—	—	2	0.0
1995年	総数		52,839	56,664	53,235	162,738	100
		0～14歳	8,454	9,374	8,421	26,249	16.1
		15～64歳	33,268	35,254	32,420	100,942	62.0
		65歳以上	11,117	12,036	12,394	35,547	21.8
2000年	総数		52,248	54,979	51,884	159,111	100
		0～14歳	7,632	8,249	7,275	23,156	14.6
		15～64歳	32,227	33,433	30,681	96,341	60.5
		65歳以上	12,389	13,297	13,928	39,614	24.9
2005年	総数		50,030	52,283	49,078	151,391	100
		0～14歳	6,923	7,101	6,042	20,066	13.3
		15～64歳	30,240	31,124	28,349	89,713	59.3
		65歳以上	12,867	14,058	14,488	41,413	27.4
		年齢不詳	—	—	199	199	0.1
2010年	総数		47,254	49,834	46,459	143,547	100
		0～14歳	6,109	6,387	5,377	17,873	12.5
		15～64歳	27,608	28,791	26,020	82,419	57.4
		65歳以上	13,484	14,616	15,062	43,162	30.1
		年齢不詳	53	40	—	93	0.1
2015年	総数		44,258	46,912	43,977	135,147	100
		0～14歳	5,168	5,760	4,944	15,872	11.7
		15～64歳	24,238	25,404	22,995	72,637	53.7
		65歳以上	14,712	15,679	15,874	46,265	34.2
		年齢不詳	140	69	164	373	0.3
2020年	総数		41,236	44,137	41,967	127,340	100
		0～14歳	4,339	5,190	4,495	14,024	11.0
		15～64歳	21,327	22,362	20,946	64,635	50.8
		65歳以上	15,169	15,956	16,265	47,390	37.2
		年齢不詳	401	629	261	1,291	1.0

(資料) 国勢調査 (単位: 人、%)

(2) 人口動態の経年変化

	洲本市			南あわじ市			淡路市			定住自立圏		
	人口 動態	自然 増 減 数	社会 増 減 数	人口 動態	自然 増 減 数	社会 増 減 数	人口 動態	自然 増 減 数	社会 増 減 数	人口 動態	自然 増 減 数	社会 増 減 数
2012年	△ 562	△ 309	△ 253	△ 516	△ 368	△ 148	△ 610	△ 451	△ 159	△ 1,688	△ 1,128	△ 560
2013年	△ 687	△ 343	△ 344	△ 557	△ 375	△ 182	△ 565	△ 406	△ 159	△ 1,809	△ 1,124	△ 685
2014年	△ 507	△ 322	△ 185	△ 497	△ 292	△ 205	△ 536	△ 470	△ 66	△ 1,540	△ 1,084	△ 456
2015年	△ 614	△ 416	△ 198	△ 582	△ 335	△ 247	△ 546	△ 469	△ 77	△ 1,742	△ 1,220	△ 522
2016年	△ 540	△ 346	△ 194	△ 532	△ 350	△ 182	△ 561	△ 404	△ 157	△ 1,633	△ 1,100	△ 533
2017年	△ 587	△ 337	△ 250	△ 594	△ 326	△ 268	△ 464	△ 439	△ 25	△ 1,645	△ 1,102	△ 543
2018年	△ 754	△ 437	△ 317	△ 587	△ 434	△ 153	△ 784	△ 553	△ 231	△ 2,125	△ 1,424	△ 701
2019年	△ 717	△ 350	△ 367	△ 576	△ 438	△ 138	△ 477	△ 459	△ 18	△ 1,770	△ 1,247	△ 523
2020年	△ 532	△ 358	△ 174	△ 530	△ 394	△ 136	△ 429	△ 498	69	△ 1,491	△ 1,250	△ 241
2021年	△ 479	△ 465	△ 14	△ 600	△ 412	△ 188	△ 410	△ 549	139	△ 1,489	△ 1,426	△ 63
2022年	△ 475	△ 479	4	△ 664	△ 555	△ 109	△ 284	△ 597	313	△ 1,423	△ 1,631	208

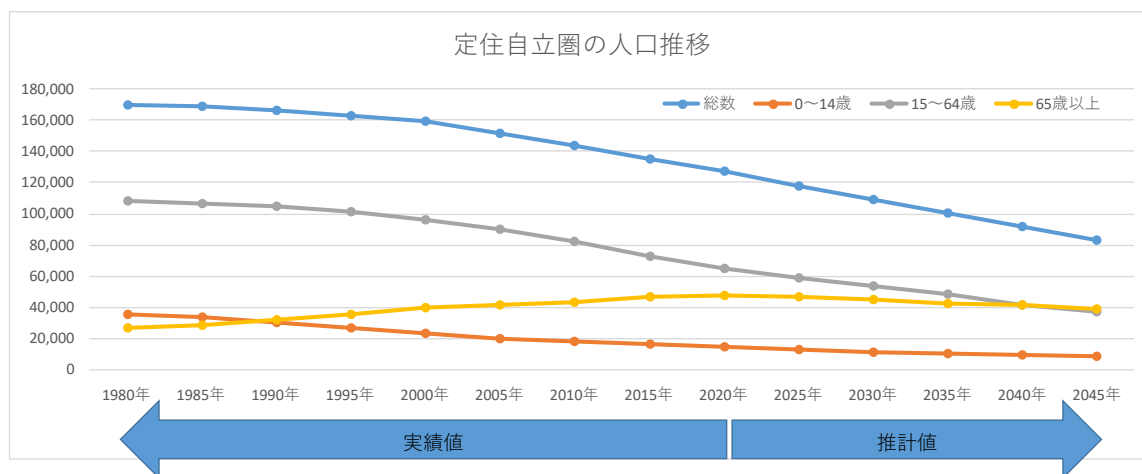
(資料) 兵庫県市町村別毎月人口推計調査 (単位: 人)

3. 洲本市・南あわじ市・淡路市の将来推計人口（趨勢人口）

（１）将来推計人口（年齢３区分別の趨勢人口）

		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
洲本市		41,169	38,109	35,181	32,253	29,244	26,369
	0～14歳	4,397	3,738	3,298	2,927	2,656	2,400
	15～64歳	21,673	19,636	17,634	15,601	13,321	11,560
	65歳以上	15,099	14,735	14,249	13,725	13,267	12,409
南あわじ市		44,024	41,011	38,052	35,072	31,996	29,005
	0～14歳	5,211	4,694	4,169	3,688	3,296	2,920
	15～64歳	22,719	20,518	18,598	16,776	14,541	12,820
	65歳以上	16,094	15,799	15,285	14,608	14,159	13,265
淡路市		41,377	38,726	36,082	33,411	30,725	28,100
	0～14歳	4,552	4,153	3,731	3,354	3,042	2,762
	15～64歳	20,564	18,705	17,243	15,725	13,894	12,319
	65歳以上	16,261	15,868	15,108	14,332	13,789	13,019
定住自立圏		126,570	117,846	109,315	100,736	91,965	83,474
	0～14歳	14,160	12,585	11,198	9,969	8,994	8,082
	15～64歳	64,956	58,859	53,475	48,102	41,756	36,699
	65歳以上	47,454	46,402	44,642	42,665	41,215	38,693

（資料）国立社会保障・人口問題研究所（単位：人）



4. 洲本市・南あわじ市・淡路市の各「総合基本計画」に示すまちづくりの方向性

(洲本市) 計画期間：令和5年度～令和9年度

まちづくり ビジョン	まちづくりビジョンの実現に向けた基本目標	基本政策（まちづくりの柱）	施策分野
豊かな自然とやさしさあふれる暮らし共創都市・洲本	安全で安心して暮らせる 強くなかなまちづくり	第1章 市民生活と地域を支える 社会基盤の充実	第1節 国・道の土地利用の促進 第2節 国土・市町村の土地利用の促進 第3節 道路・交通網の整備 第4節 住宅・福祉の整備 第5節 水質保全の推進と排水下水道の向上 第6節 地域情報化の推進 第7節 消防・防災対策の推進 第8節 交通安全・防犯対策の推進 第9節 消費者・生活者が主役となる社会の推進
	思いやりと支え合いを大切にする こころ豊かなまちづくり	第2章 自然環境の保全と 暮らしやすさの向上	第1節 環境保全の推進と自然環境の充実 第2節 資源循環型社会の形成 第3節 公園・緑地・水辺の整備 第4節 文化芸術の推進と文化環境の整備
	活力を生む産業を育み、 元気で健やかに暮らせるまちづくり	第3章 市民が活躍できる地域と 仕組みの構築	第1節 市民参画と協働の推進 第2節 コミュニティ形成の推進 第3節 県内外との地域間交流の促進 第4節 人材育成社会の形成 第5節 多様な市民社会の形成 第6節 時代に即応した行政運営の推進
		第4章 郷土愛の醸成と次代を 担う人材の育成	第1節 学校教育の充実 第2節 生涯学習の振興 第3節 青少年の健全育成 第4節 地域文化の振興 第5節 生涯スポーツの振興
		第5章 地域の振興と 新産業の創出	第1節 観光の振興 第2節 農林業の振興 第3節 水産業の振興 第4節 商工業の振興 第5節 地域資源を活かした新産業の創出 第6節 雇用・勤労対策の充実
		第6章 生きがいとやすらぎを 実感できる環境の創出	第1節 子育て支援の充実 第2節 高齢者福祉の充実 第3節 障害者福祉の充実 第4節 地域福祉の充実 第5節 健康づくり・医療体制の推進 第6節 社会福祉制度の適正な運営

(将来像)

「豊かな自然とやさしさあふれる
暮らし共創都市・洲本」

(3つの基本目標)

- ・安全で安心して暮らせる強くなかなまちづくり
- ・思いやりと支え合いを大切にするこころ豊かなひとづくり
- ・活力を生む産業を育み、元気で健やかに暮らせるまちづくり

(南あわじ市) 計画期間：令和4年度～令和8年度

基本計画	施策の柱「5つの行動」	大分野	政策分野	基本計画
だから住みたい南あわじ ～人がつながる笑顔あふれるふるさとづくり～	1. 超高齢社会の克服	1. 健康	1.1.1 健康づくりの推進と健康寿命の延伸 1.1.2 高齢者福祉の充実 1.1.3 福祉の充実	1. 健康づくりの推進と健康寿命の延伸 1.1.1 健康づくりの推進と健康寿命の延伸 1.1.2 高齢者福祉の充実 1.1.3 福祉の充実
	2. 子育て環境の向上と教育の充実	2. まなび	2.1.1 子どもたちの健全な成長の促進 2.1.2 子どもを育てやすい環境の充実 2.1.3 生涯学習の充実	2. まなび 2.1.1 子どもたちの健全な成長の促進 2.1.2 子どもを育てやすい環境の充実 2.1.3 生涯学習の充実
	3. 地域の資源を活かした地産産業の活性化	3. 産業・経済	3.1.1 産業振興の推進 3.1.2 農業・林業の振興 3.1.3 水産業の振興 3.1.4 商工業の振興 3.1.5 観光の振興 3.1.6 地域資源を活かした新産業の創出	3. 産業・経済 3.1.1 産業振興の推進 3.1.2 農業・林業の振興 3.1.3 水産業の振興 3.1.4 商工業の振興 3.1.5 観光の振興 3.1.6 地域資源を活かした新産業の創出
	4. 安全・安心なまちづくり	4. 安全・安心	4.1.1 防災・防犯の推進 4.1.2 交通安全の推進 4.1.3 消防・防災の推進 4.1.4 消費者・生活者の安全	4. 安全・安心 4.1.1 防災・防犯の推進 4.1.2 交通安全の推進 4.1.3 消防・防災の推進 4.1.4 消費者・生活者の安全
「対話と行動の行政」の 実現によるまちづくり	5. 対話と行動の行政	5. 対話と行動の行政	5.1.1 市民生活の向上 5.1.2 市民生活の向上 5.1.3 市民生活の向上 5.1.4 市民生活の向上 5.1.5 市民生活の向上 5.1.6 市民生活の向上 5.1.7 市民生活の向上 5.1.8 市民生活の向上 5.1.9 市民生活の向上 5.1.10 市民生活の向上 5.1.11 市民生活の向上 5.1.12 市民生活の向上 5.1.13 市民生活の向上 5.1.14 市民生活の向上 5.1.15 市民生活の向上 5.1.16 市民生活の向上 5.1.17 市民生活の向上 5.1.18 市民生活の向上 5.1.19 市民生活の向上 5.1.20 市民生活の向上 5.1.21 市民生活の向上 5.1.22 市民生活の向上 5.1.23 市民生活の向上 5.1.24 市民生活の向上 5.1.25 市民生活の向上 5.1.26 市民生活の向上 5.1.27 市民生活の向上 5.1.28 市民生活の向上 5.1.29 市民生活の向上 5.1.30 市民生活の向上 5.1.31 市民生活の向上 5.1.32 市民生活の向上 5.1.33 市民生活の向上 5.1.34 市民生活の向上 5.1.35 市民生活の向上 5.1.36 市民生活の向上 5.1.37 市民生活の向上 5.1.38 市民生活の向上 5.1.39 市民生活の向上 5.1.40 市民生活の向上 5.1.41 市民生活の向上 5.1.42 市民生活の向上 5.1.43 市民生活の向上 5.1.44 市民生活の向上 5.1.45 市民生活の向上 5.1.46 市民生活の向上 5.1.47 市民生活の向上 5.1.48 市民生活の向上 5.1.49 市民生活の向上 5.1.50 市民生活の向上 5.1.51 市民生活の向上 5.1.52 市民生活の向上 5.1.53 市民生活の向上 5.1.54 市民生活の向上 5.1.55 市民生活の向上 5.1.56 市民生活の向上 5.1.57 市民生活の向上 5.1.58 市民生活の向上 5.1.59 市民生活の向上 5.1.60 市民生活の向上 5.1.61 市民生活の向上 5.1.62 市民生活の向上 5.1.63 市民生活の向上 5.1.64 市民生活の向上 5.1.65 市民生活の向上 5.1.66 市民生活の向上 5.1.67 市民生活の向上 5.1.68 市民生活の向上 5.1.69 市民生活の向上 5.1.70 市民生活の向上 5.1.71 市民生活の向上 5.1.72 市民生活の向上 5.1.73 市民生活の向上 5.1.74 市民生活の向上 5.1.75 市民生活の向上 5.1.76 市民生活の向上 5.1.77 市民生活の向上 5.1.78 市民生活の向上 5.1.79 市民生活の向上 5.1.80 市民生活の向上 5.1.81 市民生活の向上 5.1.82 市民生活の向上 5.1.83 市民生活の向上 5.1.84 市民生活の向上 5.1.85 市民生活の向上 5.1.86 市民生活の向上 5.1.87 市民生活の向上 5.1.88 市民生活の向上 5.1.89 市民生活の向上 5.1.90 市民生活の向上 5.1.91 市民生活の向上 5.1.92 市民生活の向上 5.1.93 市民生活の向上 5.1.94 市民生活の向上 5.1.95 市民生活の向上 5.1.96 市民生活の向上 5.1.97 市民生活の向上 5.1.98 市民生活の向上 5.1.99 市民生活の向上 5.2.00 市民生活の向上	5. 対話と行動の行政 5.1.1 市民生活の向上 5.1.2 市民生活の向上 5.1.3 市民生活の向上 5.1.4 市民生活の向上 5.1.5 市民生活の向上 5.1.6 市民生活の向上 5.1.7 市民生活の向上 5.1.8 市民生活の向上 5.1.9 市民生活の向上 5.1.10 市民生活の向上 5.1.11 市民生活の向上 5.1.12 市民生活の向上 5.1.13 市民生活の向上 5.1.14 市民生活の向上 5.1.15 市民生活の向上 5.1.16 市民生活の向上 5.1.17 市民生活の向上 5.1.18 市民生活の向上 5.1.19 市民生活の向上 5.1.20 市民生活の向上 5.1.21 市民生活の向上 5.1.22 市民生活の向上 5.1.23 市民生活の向上 5.1.24 市民生活の向上 5.1.25 市民生活の向上 5.1.26 市民生活の向上 5.1.27 市民生活の向上 5.1.28 市民生活の向上 5.1.29 市民生活の向上 5.1.30 市民生活の向上 5.1.31 市民生活の向上 5.1.32 市民生活の向上 5.1.33 市民生活の向上 5.1.34 市民生活の向上 5.1.35 市民生活の向上 5.1.36 市民生活の向上 5.1.37 市民生活の向上 5.1.38 市民生活の向上 5.1.39 市民生活の向上 5.1.40 市民生活の向上 5.1.41 市民生活の向上 5.1.42 市民生活の向上 5.1.43 市民生活の向上 5.1.44 市民生活の向上 5.1.45 市民生活の向上 5.1.46 市民生活の向上 5.1.47 市民生活の向上 5.1.48 市民生活の向上 5.1.49 市民生活の向上 5.1.50 市民生活の向上 5.1.51 市民生活の向上 5.1.52 市民生活の向上 5.1.53 市民生活の向上 5.1.54 市民生活の向上 5.1.55 市民生活の向上 5.1.56 市民生活の向上 5.1.57 市民生活の向上 5.1.58 市民生活の向上 5.1.59 市民生活の向上 5.1.60 市民生活の向上 5.1.61 市民生活の向上 5.1.62 市民生活の向上 5.1.63 市民生活の向上 5.1.64 市民生活の向上 5.1.65 市民生活の向上 5.1.66 市民生活の向上 5.1.67 市民生活の向上 5.1.68 市民生活の向上 5.1.69 市民生活の向上 5.1.70 市民生活の向上 5.1.71 市民生活の向上 5.1.72 市民生活の向上 5.1.73 市民生活の向上 5.1.74 市民生活の向上 5.1.75 市民生活の向上 5.1.76 市民生活の向上 5.1.77 市民生活の向上 5.1.78 市民生活の向上 5.1.79 市民生活の向上 5.1.80 市民生活の向上 5.1.81 市民生活の向上 5.1.82 市民生活の向上 5.1.83 市民生活の向上 5.1.84 市民生活の向上 5.1.85 市民生活の向上 5.1.86 市民生活の向上 5.1.87 市民生活の向上 5.1.88 市民生活の向上 5.1.89 市民生活の向上 5.1.90 市民生活の向上 5.1.91 市民生活の向上 5.1.92 市民生活の向上 5.1.93 市民生活の向上 5.1.94 市民生活の向上 5.1.95 市民生活の向上 5.1.96 市民生活の向上 5.1.97 市民生活の向上 5.1.98 市民生活の向上 5.1.99 市民生活の向上 5.2.00 市民生活の向上

(将来像)

だから住みたい 南あわじ
～人がつながる 笑顔あふれる
ふるさとづくり～

(基本計画)

政策の柱「5つの行動」

- ・超高齢化社会の克服
- ・子育て環境の向上と教育の充実
- ・地域の資源を活かした地元産業の活性化
- ・安全・安心なまちづくり
- ・「対話と行動の行政」の実現によるまちづくり

(淡路市) 計画期間：令和4年度～令和8年度

基本構想		
将来像	基本目標	まちづくりの方向性（基本施策）
いつかきつと帰りたくなる街づくり	1 共に築く次世代につなぐまち（共生・協働・行政経営）	1 互いに尊重する共生社会の実現 2 協働によるまちづくりの推進 3 交流の促進 4 持続可能な行政経営の推進
	2 安全安心で快適に暮らせるまち（定住環境）	1 定住拠点の整備 2 道路交通網の整備 3 公共交通機関の充実 4 上・下水道の整備 5 地域におけるデジタル化の推進 6 安全安心対策の強化
	3 支え合い健やかに暮らせるまち（保健・医療・福祉）	1 健康づくりの推進 2 支え合う地域福祉の推進 3 高齢者福祉の充実 4 障がい者（児）福祉の充実 5 出会いから子育てにつなぐ一貫した支援の充実
	4 ふるさと淡路を学び創り育てるまち（教育）	1 学校教育の充実 2 生涯学習の充実 3 スポーツ・レクリエーションの充実 4 人権教育の推進
	5 地域資源と地域活力があふれるまち（産業）	1 環境先進地への取組 2 地域産業の活性化（農漁業） 3 地域産業の活性化（商工業） 4 地域資源の活用（歴史文化） 5 地域資源の活用（観光振興）

（将来像）

いつかきつと帰りたくなる街づくり

（基本目標）

- ・共に築く次世代につなぐまち
（共生・協働・経営）
- ・安全安心で快適に暮らせるまち
（定住環境）
- ・支え合い健やかに暮らせるまち
（保健・医療・福祉）
- ・ふるさと淡路を学び創り育てるまち
（教育）
- ・地域資源と地域活力があふれるまち
（産業）

5. 洲本市への都市機能の集積状況及び利用状況等

公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機関、教育・文化施設、産業・観光施設、情報化推進施設、その他行政及び民間分野における洲本市の都市機能の集積状況は、概ね以下のとおりであり、定住自立圏を形成する中心地域としての機能が確保されています。

(1) 医療機関

○ 兵庫県立淡路医療センターの利用状況（令和4年度）（単位：人）

利用区分	患者数（合計）	洲本市民	その他
外 来	191,236	85,645	105,591
入 院	121,420	36,937	84,483

資料：兵庫県立淡路医療センター

○ 洲本市応急診療所の利用状況（令和4年度）（単位：人）

受診者数（合計）	洲本市民	淡路市民	南あわじ市民	その他
1,903	957	291	442	213

資料：洲本市健康福祉部サービス事業所

○ 洲本市五色診療所の利用状況（令和4年度）（単位：人）

受診者数（合計）	洲本市民	淡路市民	南あわじ市民	その他
8,648	7,862	670	73	43

資料：洲本市健康福祉部サービス事業所

(2) 福祉・介護施設

○ 障害福祉サービス等提供事業所数（令和4年4月1日時点）（単位：件）

事業所数（合計）	洲本市内	淡路市内	南あわじ市内
91	38	27	26

資料：洲本市健康福祉部福祉課

○ 介護保険サービス提供事業所数（令和5年7月末時点）（単位：件）

事業所数（合計）	洲本市内	淡路市内	南あわじ市内
252	93	83	76

資料：洲本市健康福祉部介護福祉課

(3) 教育・文化施設

○ 洲本市立洲本図書館の利用状況（令和4年度）（単位：人、冊）

登録者数（令和4年度登録者数）	貸出者数	貸出冊数
40,673（756）	58,440	257,314

資料：洲本市教育委員会生涯学習課

○ 洲本市立五色図書館の利用状況（令和4年度）（単位：人、冊）

登録者数（令和4年度登録者数）	貸出者数	貸出冊数
8,059（120）	18,953	101,156

資料：洲本市教育委員会生涯学習課

○ 洲本市立淡路文化史料館の利用状況（令和4年度）（単位：人）

入館者数（合計）	有料入館者数	無料入館者数	研修室利用者数
12,323	4,761	1,429	6,133

資料：洲本市教育委員会生涯学習課

○ 洲本市市民交流センターの利用状況（令和4年度）（単位：人）

利用者数（合計）	本館	プール	野球場	陸上競技場
90,228	39,919	22,881	14,331	13,097

資料：洲本市教育委員会生涯学習課

○ 洲本市文化体育館の利用状況（令和4年度）（単位：人）

利用者数（合計）	ホール	アリーナ	道場	会議室等	トレーニングルーム
153,937	33,758	41,220	6,194	43,770	28,995

資料：洲本市教育委員会生涯学習課

○ 五色台運動公園（アスパ五色）の利用状況（令和4年度）（単位：人）

利用者数（合計）	体育館	屋外	パークゴルフ場
141,771	16,990	111,801	12,920

資料：洲本市教育委員会生涯学習課

(4) 産業・観光施設

○ 洲本市観光客数（令和4年度）（単位：人）

観光客数（合計）	宿泊客数	日帰り客数
937,338	562,802	374,536

資料：洲本市産業振興部商工観光課

○高田屋嘉兵衛公園(ウェルネスパーク五色)の利用状況 (令和4年度) (単位:人)

利用者数 (合計)	浜千鳥	レストラン	会議室等	ログハウス	テニスコート	オートキャンプ
	6,486	25,179	2,135	13,500	8,816	17,576
280,389	ゆーゆーファイブ	菜の花ホール	洋ランセンター	夢工房	GOGOドーム	その他
	140,135	3,551	30,837	7,100	3,759	21,315

資料: 洲本市産業振興部農政課

(5) 情報化推進施設

○ 洲本市CATV (ケーブルテレビ) 及びCATV-インターネットの加入状況
(令和5年3月末現在) (単位: 加入者数)

CATV	CATV-インターネット	※CATV-インターネット加入者は CATV加入者であることが必須要件
17,335	3,611	

資料: 洲本市企画情報部広報情報課

(6) 路線バス運輸状況 (市補助分)

○ 路線バス (市補助分) の利用状況 (令和4年度) (単位: 人)

路線名	利用者数 (合計)
縦貫線 (洲本BC ⇄ 津名港)	100,083
縦貫線 (洲本BC ⇄ 福良)	147,263
都志線 (洲本BC ⇄ 湊)	6,675
都志線 (洲本BC ⇄ 都志)	8,413
鳥飼線 (洲本BC ⇄ 湊)	11,424
長田線 (洲本BC ⇄ 湊)	9,683
鮎原線 (広石 ⇄ 志筑)	5,895
洲本市コミバス (洲本BC ⇄ 沼島汽船場前)	2,686
洲本市コミバス (洲本BC ⇄ 高田屋嘉兵衛公園)	3,450

資料: 洲本市企画情報部企画課

(7) 神戸淡路鳴門自動車道利用状況

○ 洲本インターチェンジの利用台数 (令和4年度) (単位: 台)

入口台数		出口台数	
総数	1日平均	総数	1日平均
938,247	2,564	947,070	2,588

資料: 洲本市企画情報部企画課

○ 淡路島中央スマートインターチェンジの利用台数（令和４年度）（単位：台）

入口台数		出口台数	
総数	１日平均	総数	１日平均
292,569	799	326,778	893

資料：洲本市企画情報部企画課

（８） 本市に対して従業または通学する就業者数及び通学者数を常住する就業者数並びに通学者数で除して得た数値が０．１以上である市町の名称

市名	常住する就業者数 及び通学者数（Ａ） （人）	本市への就業者数 及び通学者数（Ｂ） （人）	通勤通学割合 （Ｂ／Ａ）
淡路市	20,254	2,218	0.110
南あわじ市	24,415	3,612	0.148

資料：令和２年国勢調査

第3章 圏域の将来像

1. 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方

- (1) 定住自立圏構想の趣旨に基づき、定住及び交流人口の増加を最優先目標とします。そして、そのために必要な施策の充実を図ります。
- (2) 定住自立圏の形成に向けて、3市それぞれの個性ある地域づくりを基本とします。その上で、中心市である洲本市の人材、技術、情報発信力、機能集積等を圏域内で共有し、3市が持つ地域資源の連携・活用に取組みます。
- (3) 中心市である洲本市は、圏域の発展を支える都市機能の集積をより一層、量的・質的に向上を図り、リーダーシップを発揮しながら、圏域住民の暮らしやすさの向上や圏域全体の活性化といった大きな視点から連携施策を検討し、実行します。
- (4) 圏域を構成する3市が、あらゆる分野において、各種の施設等を揃えることは困難であるため、圏域内の役割分担とネットワークの強化により、圏域全体のレベルアップを図るよう努めます。

2. 中心市宣言書に記した圏域の将来像（抜粋）

洲本市は、瀬戸内海に浮かぶ淡路島のほぼ中央部に位置しており、中世以後淡路地域の政治、経済、文化の中心として発展してきました。淡路島は気候風土が穏やかで、山海の幸に恵まれ、万葉の時代には朝廷に食材を献上する「御食国（みけつくに）」であり、現在も風光明媚な自然や豊かな食を求めて多くの観光客が訪れる観光地としても知られています。また、洲本市の中心に、明治、大正期に建てられた紡績工場のレンガ建物が、レストランや図書館などに姿を変え、近代化産業遺産を今に伝えています。

淡路島は今、急速に進む人口減少、少子高齢化、経済の低迷など、一つの自治体では対応困難な課題に直面しています。こうした中、兵庫県、淡路島三市が共同で「あわじ環境未来島特区」を国に申請し、平成23年12月22日に国の地域活性化総合特区に指定されました。「あわじ環境未来島特区」は、「生命つながる環境の島」として、「エネルギーの持続」「農と食の持続」「暮らしの持続」の三つの柱を掲げ、エネルギー、農と食、暮らしの3つの分野で淡路島の可能性を引き出し、地域の自立力・持続力を高めていくための様々な取組を出来ることから進め、国内や国内外の先進的モデルとなる地域づくりを推進することとしています。

こうした特区の事業を更に推進し、また、人口減少、少子高齢化、経済の低迷といった課題に取り組むために、国が掲げる定住自立圏構想の下、本市を中心市として「淡路島定住自立圏」を形成し、連携する市と役割を分担・協力しながら暮らしに必要な生活機能を確保し、活力・魅力ある淡路島を実現していくことをここに宣言します。

3. 圏域づくりの目標

(1) 安心・便利な環境づくり

- ・医療環境が充実するとともに、犯罪が少なく、安全で便利な地域の中で、誰もが健康で安心して暮らし続けられる圏域をめざします。
- ・移動の自由を確保するため、公共交通の利便性を高めるとともに、充実した生活サービスが利用できる圏域をめざします。

(2) 田舎暮らしの推進、人口減少・少子高齢化への対応

- ・都市部在住の人を対象に、田舎暮らしを進めるため、地域の魅力を向上し、定住・定着が可能な圏域をめざします。
- ・子育て世代に対する支援制度を充実し、安全で安心して暮らせる圏域をめざします。

(3) 地域の活力増進、歴史・文化などの継承

- ・農業、漁業、商業、工業、観光業等の活力を増進し、地域で働く人々の力を結集することで、付加価値を生み出し続ける圏域をめざします。
- ・低炭素社会の構築をめざし、環境に負荷をかけないやさしい社会づくりをめざします。
- ・歴史・文化・伝統を継承・活用し、個性豊かな文化を創造する圏域をめざします。

(4) 自立・協働の促進

- ・地域のコミュニティ活動や市民活動を活発に行うことで、住民が主体的にまちづくりに取り組める圏域をめざします。
- ・行政、市民、NPOなどが相互に役割分担しながら、共通の目標に向かってまちづくりに取り組む圏域をめざします。

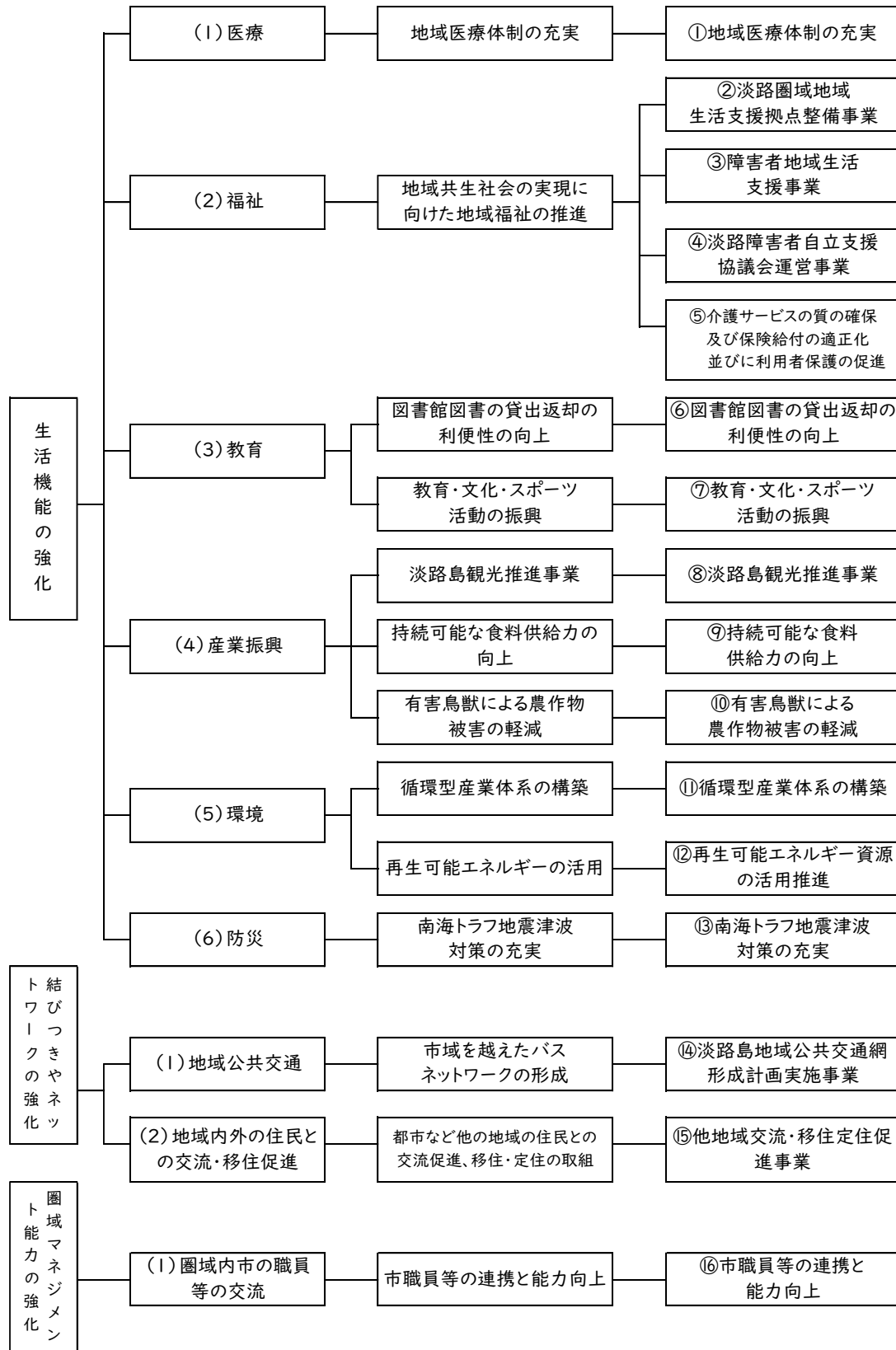
4. 定住自立圏形成への3つの視点

圏域づくりの目標を具現化するため、定住自立圏構想の「集約とネットワーク」の考え方を基本として、以下の3つの視点から、人口定住のために必要な生活機能を確保します。

- (1) 「生活機能の強化」として、生活・暮らしに必要な機能の確保をめざします。
- (2) 「結びつきやネットワークの強化」として、連携・協力による圏域全体の活性化を図ります。
- (3) 「圏域マネジメント能力の強化」として、地域を牽引し、圏域全体のことを考えた政策・立案が可能な人材を確保・育成します。

第4章 具体的な取組

1. 取組の体系図



2. 記載にあたっての留意事項

定住自立圏の将来像については、当該定住自立圏における行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況の現状等を記載した上で、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保するため、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図るという観点から、当該定住自立圏の将来像を提示することが求められています。

そのため、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組として、以下に定住自立圏形成協定において規定された事項に基づき、洲本市（次ページ以降の「甲の役割」を担います。）と南あわじ市・淡路市（次ページ以降の「乙の役割」を担います。）が連携して推進していく具体的取組の内容を記載します。

なお、取組の記載にあたっては、具体的内容や実施スケジュール等に加えて、関連する市の名称及び根拠とする各定住自立圏形成協定等の規定を明確にするとともに、予算措置を伴うものにあっては、総事業費や各年度の事業費等の見込みも含めて記載しています。

3. 生活機能の強化

(1) 医療

《関連する SDGs》



(協定の内容)

地域医療体制の充実	取組の内容	島民のいのちを守り、圏域の医療を守るため、地域医療の安定的な提供体制の維持・強化を図り、必要な医師確保や限られた医療資源を集約化し、重点化するとともに連携体制を強化する。 特に小児救急医療について、小児科医の減少及び高齢化が課題となっているため、輪番担当医院及び洲本市応急診療所並びに兵庫県立淡路医療センターとの持続可能な小児救急医療の提供に関する機能分化と連携の強化に努める。
	甲の役割	持続可能で安定的な小児救急医療の提供のため、兵庫県立淡路医療センターと圏域内医療機関との機能分化による役割の明確化と相互の連携強化を促進するとともに、必要に応じた支援を行う。
	乙の役割	甲と共同し、持続可能で安定的な小児救急医療の提供のため、兵庫県立淡路医療センターと圏域内医療機関との機能分化による役割の明確化と相互の連携強化を促進するとともに、必要に応じた支援を行う。

(取り組む事業)

事業名	①地域医療体制の充実	連携市名
事業概要	輪番担当医院及び洲本応急診療所で以下の業務を行う。 ・ 夜間小児救急の運営（輪番担当医院及び洲本応急診療所） ・ 休日小児救急の運営（輪番担当医院及び洲本応急診療所）	洲本市 南あわじ市 淡路市
【成果】 夜間及び休日における小児救急医療を輪番担当医院及び洲本応急診療所で確保することで、安定した初期救急医療の体制が確保される。また、2次・3次救急医療の役割を担う兵庫県立淡路医療センターの負担軽減につながる。		

スケジュール	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
○夜間及び休日の小児救急の運営並びに小児夜間救急電話センターの運営						
事業費（千円）						
・夜間小児救急の運営	54,887	55,037	55,187	55,337	55,487	275,935
・日曜・祝日小児救急の運営	7,770	7,920	8,070	8,220	8,370	40,350
事業費計（千円）	62,657	62,957	63,257	63,557	63,857	316,285
【国県補助事業等の名称、補助率等（2023 年度）】						
小児救急医療相談窓口運営費補助事業（県）3 分の 2						
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】						
関係市と連携し、事業を実施する。						

（取組の成果（「指標」及び「目標と実績」））

ア．指標

指標①	夜間小児救急の開設日（夜間の救急医療体制の維持）
指標②	休日小児救急の開設日（休日の救急医療体制の維持）

イ．目標と実績

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標① （日）	目標	366	365	365	365	366	
	実績	335	365				
指標② （日）	目標	72	71	71	72	71	
	実績	62	71				

(2) 福祉

《関連する SDGs》



(協定の内容)

地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進	取組の内容	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、関係機関との連携の強化及び地域づくりに向けた支援を実施し、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう地域共生社会の実現に向けた地域福祉の取組を推進する。
	甲の役割	誰もが住み慣れた地域で様々な生活課題を抱えながらも自分らしく暮らしていけるよう、福祉の充実・強化につながる取組を推進する。
	乙の役割	甲と共同し、誰もが住み慣れた地域で様々な生活課題を抱えながらも自分らしく暮らしていけるよう、福祉の充実・強化につながる取組を推進する。

(取り組む事業)

事業名	②淡路圏域地域生活支援拠点整備事業					連携市名
事業概要	障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備え、専門性の高い相談支援や専門的人材の確保・養成を行うことにより、障害者が地域で安心して暮らし続けられるよう支援体制の構築を図る。 【成果】 障害者（児）支援のための相談支援体制、緊急時の受け入れ体制、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりなどの面的整備を図る。					洲本市 南あわじ市 淡路市
スケジュール	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
○地域生活支援拠点等事業の運営						
事業費（千円）						
・事業委託費	9,165	9,165	9,165	9,165	9,165	45,825
事業費計（千円）	9,165	9,165	9,165	9,165	9,165	45,825
【国県補助事業等の名称、補助率等（2023 年度）】						
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】 ・関係市と連携し事業を実施する。 ・運営費負担は、関係市で同額を負担する。						

(取組の成果(「指標」及び「目標と実績」))

ア. 指標

指標①	運営する地域生活支援拠点箇所数
-----	-----------------

イ. 目標と実績

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標① (箇所)	目標	1	1	1	1	1	
	実績	1	1				

(取り組む事業)

事業名	③障害者地域生活支援事業					連携市名
事業概要	障害者生活支援事業者と委託契約を締結し、圏域内に居住する障害者（児）を対象に支援事業を実施する。					洲本市 南あわじ市 淡路市
【成果】 障害者の自立と地域生活支援の促進を図ることを目的に、自発的な取組の支援や障害者に対する生産活動の機会の提供、意思疎通の円滑化を図る事業等を実施する。						
スケジュール	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
○淡路聴覚障害者センター事業						
○淡路地域身体障害者スポーツ振興事業						
○自発的活動支援事業						
○手話通訳者全国統一試験対策事業						
事業費（千円）						
・聴覚障害者センター事業委託費	20,800	20,800	20,800	20,800	20,800	104,000
・スポーツ振興事業委託費	400	400	400	400	400	2,000
・自発的活動支援事業補助金	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	7,200
・手話通訳者全国統一試験対策事業委託料	180	180	180	180	180	900
事業費計（千円）	22,820	22,820	22,820	22,820	22,820	114,100
【国県補助事業等の名称、補助率等（2023 年度）】 地域生活支援事業補助金（国）2 分の 1 以内（県）4 分の 1 以内 （ただし、手話通訳者全国統一試験対策事業は除く）						

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

人口割・均等割により関係市の負担金を算出する。

ただし、自発的活動支援事業助成金は、均等割・利用実績割とする。

(取組の成果(「指標」及び「目標と実績」))

ア. 指標

指標①	スポーツ大会・講習会の実施回数
指標②	手話通訳者全国統一試験の合格者数

イ. 目標と実績

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標① (回)	目標	5	5	5	5	5	
	実績	9	9				
指標② (人)	目標	1	1	1	1	1	
	実績	0	0				

(取り組む事業)

事業名	④淡路障害者自立支援協議会運営事業	連携市名
事業概要	淡路障害者自立支援協議会を設置し、障害者当事者団体又は家族団体、学識経験者、教育機関及び雇用関係機関、事業者、行政等の関係機関が連携して各種課題の解決をめざし、協議を行う。	洲本市 南あわじ市 淡路市

【成果】

圏域における障害者(児)福祉施策を地域全体で考え、障害者(児)が抱える課題やニーズの把握に努め、関係機関との障害者(児)支援のための情報共有及び連携を図る。また、支援者等の質の向上と障害者理解促進の啓発に努める。

スケジュール	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
○淡路障害者自立支援協議会の運営						
事業費(千円) ・運営費	600	600	600	600	600	3,000
事業費計(千円)	600	600	600	600	600	3,000

【国県補助事業等の名称、補助率等(2023 年度)】

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

事業費については関係市で同額を負担し、協議会の運営については持ち回りで業務を担う。

(取組の成果(「指標」及び「目標と実績」))

ア. 指標

指標①	障害者理解促進研修等の開催回数
-----	-----------------

イ. 目標と実績

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標① (回)	目標	1	1	1	1	1	
	実績	1	1				

(取り組む事業)

事業名	⑤介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化並びに利用者保護の促進					連携市名
事業概要	高齢者の自立支援及び尊厳の保持を念頭におき、介護保険指定事業者等の支援を基本とし、介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的に以下の業務を行う。 ①介護保険指定事業者等集団指導の合同実施に向けた検討・実施 ②介護保険サービス事業所ガイドマップ（淡路圏域版）の作成及び情報更新					洲本市 南あわじ市 淡路市
【成果】 ・集団指導の合同実施により、介護サービス事業者に対し遵守すべき法令の内容、各種サービス提供の取扱い、介護報酬請求に関する事項等の必要な情報を伝達し、淡路圏域内の介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化に努める。 ・介護サービスについては、市域を超えた利用が可能なことから、淡路圏域版の介護保険サービス事業所ガイドマップの作成により、利用者及び家族等がサービス事業所や施設を選択するときに役立つ情報を提供する。						
スケジュール	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
○集団指導の合同実施						
○ガイドマップの作成・情報更新						
事業費（千円） ・ガイドマップ	89	100	100	100	100	489
事業費計（千円）	89	100	100	100	100	489
【国県補助事業等の名称、補助率等（2023 年度）】						
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】 ・集団指導については、動画を各市分担で作成する。 ・ガイドマップについては、冊子の作成、各市ホームページに掲載等の方法により利用者及び家族等への周知を図る。						

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」）)

ア. 指標

指標①	集団指導参加事業所数
-----	------------

イ．目標と実績

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標① (事業所)	目標	100	100	100	100	100	
	実績	109	45				

(3) 教育

《関連する SDGs》



(協定の内容)

図書館図書の貸出返却の利便性の向上	取組の内容	圏域内の図書館における相互貸借サービスの利用促進及び拡充のため、蔵書管理検索システムの統合に向けた情報共有を図り、圏域住民がどこでも利用しやすい図書館サービスの環境整備を推進する。
	甲の役割	蔵書管理検索システムの情報共有並びに図書館資料の相互貸借サービスの利用促進及び拡充のための検討を行う。
	乙の役割	甲と共同し、蔵書管理検索システムの情報共有並びに図書館資料の相互貸借サービスの利用促進及び拡充のための検討を行う。

(取り組む事業)

事業名	⑥図書館図書の貸出返却の利便性の向上					連携市名
事業概要	圏域内の図書館における相互貸借サービスの利用促進及び拡充のため、蔵書管理検索システムの統合に向けた情報共有を図り、圏域住民がどこでも利用しやすい図書館サービスの環境整備を推進する。					洲本市 南あわじ市 淡路市
【成果】 圏域内の相互貸借サービスを充実することで、利用者の貸出返却の利便向上に資する。						
スケジュール	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
○相互貸借サービスの充実						
事業費（千円）	60	60	60	60	60	300
事業費計（千円）	60	60	60	60	60	300
【国県補助事業等の名称、補助率等（2023 年度）】						
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】 事業にかかる経費については、各市の負担とする。						

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」）)

ア. 指標

指標①	各図書館での相互貸借サービス延べ貸借件数
-----	----------------------

イ. 目標と実績

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標① (件)	目標	900	900	1,000	1,000	1,000	
	実績	1,085	1,340				

(協定の内容)

教育・文化・スポーツ活動の振興	取組の内容	圏域内における教育・文化・スポーツの振興及び拡大を図るため、教育の質の向上、公共施設の相互利活用を推進し、圏域住民の利便性の向上を図るとともに、教育・文化・スポーツ活動の交流を促進する。
	甲の役割	教育・文化・スポーツ活動の交流を促進する。
	乙の役割	甲と共同し、教育・文化・スポーツ活動の交流を促進する。

(取り組む事業)

事業名	⑦教育・文化・スポーツ活動の振興					連携市名
事業概要	各市の公共施設連携による交流イベントを開催することにより、公共施設の相互利用を推進し、交流人口増を図る。 また、各市公共施設のネットワーク化について検証し、利用者へのサービスの向上を目指す。					洲本市 南あわじ市 淡路市
【成果】 広域的な交流イベントの開催により、公共施設の利用促進と圏域外の方も含めた交流人口増に寄与する。						
スケジュール	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
○交流イベント						
事業費（千円）	6,500	6,500	8,000	8,000	6,500	35,500
事業費計（千円）	6,500	6,500	8,000	8,000	6,500	35,500
【国県補助事業等の名称、補助率等（2023 年度）】						
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】 ・ 交流イベント施設の連携の強化及び交流人口増を目指した施設の積極的な活用。 ・ 各市の施設の相互利用、利便性の向上を図るため、ネットワーク化の検証に努める。						

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」）)

ア. 指標

指標①	交流イベントの参加者数
指標②	連携・協力施設数

イ．目標と実績

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標① (人)	目標	1,600	1,700	1,800	2,000	1,500	
	実績	998	977				
指標② (施設)	目標	7	7	8	8	7	
	実績	6	6				

(4) 産業振興

《関連する SDGs》



(協定の内容)

淡路島観光推進事業	取組の内容	淡路島ブランドに磨きをかけ、「淡路島総合観光戦略」に基づいた施策を展開することにより、持続可能な観光地域づくりを推進する。
	甲の役割	関係団体と連携及び調整を行い、圏域内の情報発信及び観光の振興を図る。
	乙の役割	甲と共同し、圏域内の情報発信及び観光の振興を図る。

(取り組む事業)

事業名	⑧淡路島観光推進事業					連携市名
事業概要	圏域が連携し、淡路島ブランド（食・ロケーション）を全面に押し出した広報戦略を淡路島観光協会と連携し、展開することにより交流人口の増加を図る。 また、圏域内の周遊ルートを創設することにより、観光客の周遊性の向上と滞在時間の増加を図る。 ①淡路島ブランドで売り出すことを前提に、淡路島観光協会を通じて、1市域ではなく、複数市が連携した取組みを行うことで競争力を高めるとともに、「淡路島」の知名度及び認知度を上げることにより、観光客の来訪及び滞在の促進を図る。 ②平成28年4月に、3市で申請したストーリーが「日本遺産」に認定されたことで、複数市と関係団体で組織する「淡路島日本遺産委員会」の取組みを支援し、地域の伝統・文化を国内外に発信し、地域の活性化・観光振興を図る。					洲本市 南あわじ市 淡路市
【成果】						
観光客の増加により地域経済の活性化が図れる。						
スケジュール	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	計
観光協会事業						
○淡路島観光協会負担金						
○HPなどでの情報発信強化						

スケジュール	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
○組織強化対策日本遺産事業						
○淡路島日本遺産等連携事業						
事業費（千円）						
・淡路島観光協会負担金	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	187,500
・淡路島観光圏事業	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
・淡路島総合観光戦略の推進	4,485	4,485	4,485	4,485	4,485	22,425
・来島者受入環境整備事業	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340	11,700
・首都圏誘客戦略事業	450	450	450	450	450	2,250
・淡路人形協会負担金	5,488	5,488	5,488	5,488	5,488	27,440
・ヘルスツーリズム推進事業	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	10,500
・食のブランド淡路島推進事業	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	6,750
・淡路島日本遺産事業	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	18,000
・あわじアートサーカス支援事業	750	750	750	750	750	3,750
・大阪・関西万博・DCキャンペーン事業費	4,695	4,695	4,695	0	0	14,085
・淡路島博推進事業	1,500	1,500	1,500	0	0	4,500
・サイクルツーリズム事業	30	30	30	30	30	150
・サイクリングアイランド推進事業	480	480	480	480	480	2,400
事業費計（千円）	67,768	67,768	67,768	61,573	61,573	326,450
【国県補助事業等の名称、補助率等（2023 年度）】						
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】 淡路島の観光振興について、国内外に淡路島の魅力を発信する取り組みを中心に行い、知名度と認知度を上げるよう協調態勢に努める。 （取組の成果（「指標」及び「目標と実績」）） ア．指標						
指標①	観光入込客数					

イ. 目標と実績

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標① (千人)	目標	9,600	10,000	12,000	12,050	12,100	
	実績	13,333	12,835				

(協定の内容)

持続可能な食料供給力の向上	取組の内容	食を取り巻く社会環境や生活様式の変化による生産者の経営への影響を踏まえ、6次産業化の促進等により圏域の豊かな食材を「淡路島ブランド」として競争力を高めるとともに、生産者の販路の一つである地産地消に様々な角度から取り組むことで、経営の安定化を通じた持続可能な食料供給力を向上させる。
	甲の役割	関係団体と連携を図るとともに、情報共有に努め、持続可能な食料供給力の向上に取り組む。
	乙の役割	甲と共同し、関係団体との連携を図るとともに、情報共有に努め、持続可能な食料供給力の向上に取り組む。

(取り組む事業)

事業名	⑨持続可能な食料供給力の向上					連携市名
事業概要	島民に対する地産地消の促進及び淡路島に訪れた観光客に対して、島内店舗における淡路島産農畜水産物の消費機会を更に創出するため、生産者又は生産者団体による 6 次産業化・地理的表示保護制度・GAP 制度等を活用した高付加価値化支援、地元商工観光業との農商工連携による商品開発や販路拡大への支援及び旬の食材の P R 等を実施する。					洲本市 南あわじ市 淡路市
【成果】 生産者等の経営の安定化を通じた持続可能な食料供給力の向上						
スケジュール	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
○地産地消の機会創出						
事業費（千円）						
・「食のブランド淡路島」負担金	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	13,500
・野菜産地振興事業補助金	500	500	500	0	0	1,500
事業費計（千円）	3,200	3,200	3,200	2,700	2,700	15,000

【国県補助事業等の名称、補助率等（2023 年度）】

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】
3 市共同で淡路島ブランドの構築及び認知度の向上に取り組む

（取組の成果（「指標」及び「目標と実績」））

ア．指標

指標①	「淡路島産食材こだわり宣言店」店舗数
-----	--------------------

イ．目標と実績

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標① (店舗)	目標	90	100	110	120	130	87
	実績	87	104				(2022 年実績)

（協定の内容）

有害鳥獣による農作物被害対策	取組の内容	圏域内の有害鳥獣による農業被害対策並びに有害鳥獣の捕獲及び活用に関する連携を強化する。 （１）被害対策の推進 有害鳥獣による農作物への被害は、営農活動への支障並びに減産及び離農による耕作放棄地の拡大を助長してしまうことから、農作物被害を抑制するための効果的な環境整備及び防除策を講じることで、被害対策の推進を図る。 （２）捕獲の担い手確保と加工処理施設の活用 高齢化とともに減少している捕獲の担い手の確保と育成を推進する。また、地域の資源であるイノシシなどの有害鳥獣の肉を食用として活用し、地域の活性化及び猟意欲の向上並びに捕獲に係る個体の埋設等の負担軽減を図る。加えて、食肉への活用を促進させるため、品質管理や衛生管理等の知識を有する捕獲従事者の育成を推進する。
	甲の役割	関係団体と連携を図るとともに、情報共有に努め、有害鳥獣による農作物被害の軽減に取り組む。
	乙の役割	甲と共同し、関係団体との連携を図るとともに、情報共有に努め、有害鳥獣による農作物被害の軽減に取り組む。

(取り組む事業)

事業名	⑩有害鳥獣による農作物被害の軽減					連携市名
事業概要	・鳥獣被害に強い集落づくりを推進するため、環境整備や被害防除等、必要な対策について啓発するとともに、その取り組みを支援する。 ・捕獲従事者の高齢化が進行していることから、次世代の担い手確保のため、狩猟免許取得に対する支援を実施するとともに、埋設処理等の労務的負担軽減を図る観点からも加工処理施設の利活用を推進する。					洲本市 南あわじ市 淡路市
【成果】 集落ぐるみの鳥獣対策に係る取り組みにより、鳥獣被害の軽減に加え、減産や離農による耕作放棄地の拡大を抑制する。 また、担い手の確保や加工施設の有効活用の取り組みにより、捕獲活動の推進や被害軽減に繋げるとともに、捕獲個体の有効活用による地域の活性化、捕獲従事者の労務負担の軽減や猟意欲の向上、廃棄物量の削減に寄与する。						
スケジュール	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
○効果的な環境整備や防除策						
○狩猟者の育成						
事業費（千円）						
・鳥獣被害防止対策事業等	128,700	126,000	126,000	126,000	126,000	632,700
・ジビエ処理加工施設運営事業	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000
事業費計（千円）	136,700	134,000	134,000	134,000	134,000	672,700
【国県補助事業等の名称、補助率等（2023 年度）】 鳥獣被害防止総合対策事業（国）侵入防止柵、緊急捕獲活動費 10 分の 10						
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】 3 市がそれぞれ有する情報や知識を共有し、連携して狩猟者の人材の育成や被害防止に取り組む。						

(取組の成果（「指標」及び「目標と実績」）)

ア．指標

指標①	有害捕獲従事者数 （ただし、従事者数は実数で計上することとし、罟と銃器両方の有害捕獲許可を有する者も 1 人と数える。）
-----	--

イ．目標と実績

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標① (人)	目標	380	380	380	380	380	362
	実績	371	380				(2021 年実績)

(5) 環境

《関連する SDGs》



(協定の内容)

循環型産業体系の構築	取組の内容	玉ねぎ等の野菜残渣や下水道汚泥、し尿汚泥、食品廃棄物等をバイオマス資源と捉え、環境面でも経済面でも持続可能な処理方法の検討を進めるとともに、畜産業から発生する家畜ふん尿の堆肥化及び堆肥流通の円滑化等による地域資源の有効活用を図る。
	甲の役割	関係団体と連携を図るとともに、情報共有に努め、循環型産業体系の構築に取り組む。
	乙の役割	甲と共同し、関係団体との連携を図るとともに、情報共有に努め、循環型産業体系の構築に取り組む。

(取り組む事業)

事業名	⑪循環型産業体系の構築					連携市名
事業概要	廃棄物系バイオマス処理により、電気や熱、堆肥や液肥（消化液）が発生する。これらのエネルギー・資源を有効活用することにより、農地や山林、栄養塩不足が指摘される瀬戸内海を含めた資源循環システムの構築を進めるための検討を行うほか、畜産業から発生する家畜ふん尿の堆肥化と堆肥流通の円滑化等による地域資源の有効活用を図る。 【成果】 資源循環産業体系を構築することで、野菜など各種残渣や家畜糞尿、下水汚泥の堆肥等への利活用がなされるなど、淡路地域における廃棄物系バイオマスの循環活用が図られるとともに、経済の域内循環に寄与する。					洲本市 南あわじ市 淡路市
スケジュール	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
○循環型産業体系の構築						
○堆肥流通の円滑化						
事業費（千円）						
・堆肥流通事業	11,000	11,000	11,000	9,200	9,200	51,400
・資源循環施設整備事業	20,500	39,600	1,000,000	1,000,000	500,000	2,560,100
・バイオマス資源利活用施設運営事業	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	169,500
事業費計（千円）	65,400	84,500	1,044,900	1,043,100	543,100	2,781,000

【国県補助事業等の名称、補助率等（2023 年度）】
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】 多種多様に存在するバイオマス等産業系副産物の利活用に向けた取組を促進するため、3 市連携し、検討を行う。

（取組の成果（「指標」及び「目標と実績」））

ア．指標

指標①	廃棄物系バイオマスの資源化（堆肥供給量）
-----	----------------------

イ．目標と実績

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標① (t)	目標	9,800	10,300	10,300	10,300	11,300	
	実績	8,399	6,794				

（協定の内容）

再生可能エネルギーの活用	取組の内容	あわじ環境未来島構想に掲げる「エネルギーの持続」を基本コンセプトに、圏域内の地域資源を生かした再生可能エネルギーの活用等に取り組む。
	甲の役割	再生可能エネルギーの活用に向けた取組を推進する。
	乙の役割	甲と共同し、再生可能エネルギーの活用に向けた取組を推進する。

（取り組む事業）

事業名	⑫再生可能エネルギー資源の活用推進					連携市名
事業概要	太陽光、風力、水力、バイオマス等を活用したエネルギーの生産と域内消費を推進する。					洲本市 南あわじ市 淡路市
【成果】 脱炭素、SDGs、エネルギーの地産地消等に寄与する。						
スケジュール	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
○再生可能エネルギーの活用推進						
事業費（千円）	-	-	-	-	-	
事業費計（千円）	-	-	-	-	-	

【国県補助事業等の名称、補助率等（2023 年度）】
【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】 多種多様に存在する再生可能エネルギー資源の活用に向けた取組を推進するため、3 市が連携し検討を行う。

（取組の成果（「指標」及び「目標と実績」））

ア．指標

指標①	淡路島の電力自給率
-----	-----------

イ．目標と実績

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標① (%)	目標	63.6	65.0	66.3	67.7	67.7	61.7
	実績	64.3	62.0				(2022 年実績)

(6) 防災

《関連する SDGs》



(協定の内容)

南海トラフ地震 津波対策の充実	取組の内容	圏域内の南海トラフ地震津波対策等について、総合防災訓練等を連携して実施し、防災体制の維持、強化及び広域化を図る。
	甲の役割	南海トラフ地震津波対策等について、総合防災訓練等を連携して実施し、防災体制の維持、強化及び広域化を図る。
	乙の役割	甲と共同し、南海トラフ地震津波対策等について、総合防災訓練等を連携して実施し、防災体制の維持、強化及び広域化を図る。

(取り組む事業)

事業名	⑬南海トラフ地震津波対策の充実					連携市名
事業概要	圏域内の南海トラフ地震津波対策等について、総合防災訓練等を連携して実施する。 その他、備蓄資機材整備について情報共有を図りながら整備し、圏域内で効率的な備蓄体制を構築する。					洲本市 南あわじ市 淡路市
【成果】 訓練、防災啓発等を通じて圏域内の住民の南海トラフ地震、津波対策などの防災意識を高める。 備蓄資機材の情報共有により、圏域内での相互利用や相互応援の体制を構築する。						
スケジュール	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
○総合防災訓練						
○備蓄資機材整備						
事業費（千円）						
・ 総合防災訓練	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
・ 備蓄資機材整備	17,000	17,500	18,000	18,500	19,000	90,000
事業費計（千円）	19,000	19,500	20,000	20,500	21,000	100,000
【国県補助事業等の名称、補助率等（2023 年度）】 ・ 総合防災訓練：淡路県民局、淡路 3 市による淡路地域南海地震防災訓練実行委員会を設置 ・ 県民局 100 万円、3 市負担金計 100 万円（分担割合：均 33、人口 67）各市 66 万円程度で防災訓練実施						

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

訓練、備蓄資機材について情報を交換共有し、相互にレベルアップと相互補完を図る。

(取組の成果(「指標」及び「目標と実績」))

ア.「指標」

指標①	南海トラフ地震、津波等を想定した防災訓練の開催回数
-----	---------------------------

イ.「目標と実績」

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標① (回)	目標	1	1	1	1	1	年 1 回
	実績	1	1				

4. 結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

《関連する SDGs》



(協定の内容)

市域を越えたバスネットワークの形成	取組の内容	圏域内の地域公共交通について、市域を越えたバスネットワークを構築し、利用促進を図ることにより、総合的な交通体系を形成する。
	甲の役割	淡路島地域公共交通網形成計画に基づく市域を越えたバスネットワークを構築し、利用促進を図ることにより、総合的な交通体系の形成を推進する。
	乙の役割	甲と共同し、淡路島地域公共交通網形成計画に基づく市域を越えたバスネットワークを構築し、利用促進を図ることにより、総合的な交通体系の形成を推進する。

(取り組む事業)

事業名	⑭淡路島地域公共交通網形成計画実施事業	連携市名
事業概要	・ 統一的な推進体制を構築する ・ IC カードにより高速バスの利便性を向上する ・ 高速バスの地域内乗降を調査・検討し、社会実験を実施する ・ 結節点としての広域拠点機能を充実する ・ 地域内バスネットワークを再編する ・ 自主運行バスによりきめ細かいサービスを実現する ・ 乗り換え利便性を高める ・ シームレスな利用環境を整える ・ 観光地へバス等で移動できるようにする ・ 観光地の情報を容易に入手できるようにする ・ 特定観光施設へのバス路線のシンボル化に取り組む ・ 地域内バスネットワークを補完する端末交通を充実・強化する ・ バス等公共交通の利用気運を高める	洲本市 南あわじ市 淡路市
【成果】 クルマがなくても、生活・周遊できるネットワークの実現を図る		

スケジュール	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
○淡路島地域公共交通網 形成計画事業						
事業費(千円)						
・あわじ足ナビ事業	600	600	600	600	600	3,000
・輸送力の確保	55,450	55,450	55,450	55,450	55,450	277,250
縦貫線（岩屋）	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	77,220
鳥飼線	14,232	14,232	14,232	14,232	14,232	71,160
都志線（湊）	4,207	4,207	4,207	4,207	4,207	21,035
長田線	11,567	11,567	11,567	11,567	11,567	57,835
鮎原線	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
・利用促進事業	—	—	—	—	—	—
・事務費	600	600	600	600	600	3,000
事業費計（千円）	56,650	56,650	56,650	56,650	56,650	283,250

【国県補助事業等の名称、補助率等（2023 年度）】

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

淡路島地域公共交通網形成計画に基づく市域を越えたバスネットワークの構築により、総合的な交通体系の構築を推進する。

（取組の成果（「指標」及び「目標と実績」））

ア．指標

指標①	路線バス・コミュニティバスの年間利用者数
指標②	路線バス・コミュニティバスへの利用者一人当たりの公的資金投入額
指標③	住まいの地域の公共交通が便利だと思う人の割合
指標④	レンタカー、カーシェアが導入されている広域拠点数
指標⑤	空港や新幹線駅からのバス路線の設定状況
指標⑥	路線バス・コミュニティバスの収支率

イ．目標と実績

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標① (人)	目標	—	—	532,000	532,000	532,000	(2024 年度実績)
	実績	—	—				694,199
指標② (円／人)	目標	—	—	470.9	470.9	470.9	(2024 年度実績)
	実績	—	—				471.4

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標③ (%)	目標	-	-	12.0	12.0	12.0	(2024 年度実績)
	実績	-	-				13.5
指標④ (箇所)	目標	-	-	5	5	5	(2024 年度実績)
	実績	-	-				5
指標⑤ (路線)	目標	-	-	7	7	7	(2024 年度実績)
	実績	-	-				6
指標⑥ (%)	目標	-	-	29.4	29.4	29.4	
	実績	-					-

(2) 地域内外の住民との交流・移住促進

《関連する SDGs》



(協定の内容)

都市など他の地域の住民との交流促進、移住・定住の取組	取組の内容	圏域内の歴史、文化、自然、産業等の地域資源を活用した交流を推進する。また、空き家バンクや都市部での移住相談会など、各種事業において、甲、乙及び関係団体（宅建協会、NPO法人等）の連携を深め、移住・定住の促進を図る。
	甲の役割	関係団体の行う事業の支援及び取組の調整を行い、情報共有に努め、移住・定住の促進を図る。
	乙の役割	甲と共同し、関係団体の行う事業の支援及び取組の調整を行い、情報共有に努め、移住・定住の促進を図る。

(取り組む事業)

事業名	⑮他地域交流・移住定住促進事業					連携市名
事業概要	・淡路島くにうみ協会への負担金 ・移住相談イベントへの出展 ・空き家バンク等移住希望者向け情報発信サイトの運用 ・移住者への補助金交付 ・あわじ暮らし総合相談窓口との連携					洲本市 南あわじ市 淡路市
【成果】						
移住相談イベントや移住希望者向け情報発信サイトなどを通して、淡路島の魅力を発信するとともに、移住者への補助金交付などの効果的な運用により、移住・定住者を増加させる。						
スケジュール	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
○淡路島くにうみ協会負担金						
○移住相談イベントへの出展						
○空き家バンク等情報発信サイト運用						
○移住者への補助金交付						
○ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会負担金						

	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
事業費（千円）						
・淡路島くにうみ協会負担金	13,200	13,200	13,200	13,200	13,200	66,000
・移住相談イベントへの出展	500	500	500	500	500	2,500
・空き家バンク等情報発信サイト運用費	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	10,750
・移住者への補助金交付	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500	242,500
・ひょうご田舎暮らし・多自然居住支援協議会負担金	150	150	150	150	150	750
事業費計（千円）	64,500	64,500	64,500	64,500	64,500	322,500

【国県補助事業等の名称、補助率等（2023 年度）】

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

中心市と連携及び協力のもと、淡路島全体として移住相談対応や空き家の情報提供等を行い、3 市横断的に移住希望者に対する支援を行う。

（取組の成果（「指標」及び「目標と実績」））

ア．指標

指標①	空き家バンクへの登録物件数
指標②	移住者向け補助金等を活用した移住者数

イ．目標と実績

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標① (件)	目標	50	50	60	60	70	
	実績	102	63				
指標② (人)	目標	430	450	460	480	490	
	実績	336	75				

5. 圏域マネジメント能力の強化

(1) 圏域内市の職員等の交流

《関連する SDGs》



(協定の内容)

市職員等の連携と能力向上	取組の内容	市職員等の能力向上及び政策課題の対応能力を高めるため、専門家の招へい及び合同研修会を行う。また、圏域全体を考えた政策立案を行うことができるよう、職員の意見交換等の場を設け、圏域の行政サービスの向上を図る。
	甲の役割	専門家の招へい及び合同研修会を行う。また、甲の実施する専門家の招へい及び研修会の情報を乙に提供し、乙の職員の参加の機会を提供するとともに、意見交換等の場を設ける。
	乙の役割	甲と共同し、専門家の招へい及び合同研修会を行う。また、乙の実施する専門家の招へい及び研修会の情報を甲に提供し、甲の職員の参加の機会を提供するとともに、意見交換等の場を設ける。

(取り組む事業)

事業名	⑩市職員等の連携と能力向上					連携市名
事業概要	・ 3 市職員の意見交換会 ・ 3 市職員の合同研修会					洲本市 南あわじ市 淡路市
【成果】 職員の圏域全体を考えた政策立案能力向上により、行政サービスの質の向上が図れる。						
スケジュール	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	計
○意見交換会						
○合同研修会						
事業費（千円） ・ 意見交換会及び合同研修会	600	600	600	600	600	3,000
事業費計（千円）	600	600	600	600	600	3,000
【国県補助事業等の名称、補助率等（2023 年度）】						

【連携市の役割分担に係る基本的な考え方】

各年度に実施する研修内容等の企画立案については、3市の担当者の協議により決定し、業者との研修業務委託契約の締結、支払等の一連の事務処理は洲本市で行い、費用を3分の1（3市）ずつの負担とする。

（取組の成果（「指標」及び「目標と実績」））

ア．指標

指標①	合同研修会への参加者数
-----	-------------

イ．目標と実績

成果の状況		2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	備考
指標① (人)	目標	50	50	50	50	50	
	実績	39	35				

第5章 今後の検討課題

本共生ビジョンは、定住自立圏の形成に向けた具体的なアクションプランとしての性格を持ち、計画期間は5年間となっています。

しかしながら、定住自立圏の形成には、中長期的な視点からの継続的な取組も必要です。

したがって、事業の実施にあたり、協議に時間を要するものや現状の関連制度・財政面から見て、将来的に取組を検討すべきものなど、定住自立圏の形成に向けて必要であっても、直ちに本共生ビジョンに反映できない事項については、「今後の検討課題」として位置づけ、継続的に研究・検討を進めることとします。

今回、「今後の検討課題」として、淡路島定住自立圏共生ビジョン懇談会委員からさまざまな意見・提案がありましたので、以下に付します。

また、圏域内の市長による懇談を通して、協議された課題なども合わせて記します。

1. 淡路島定住自立圏共生ビジョン懇談会委員からの意見・提案

(1) 3つの視点に関する意見・提案

①生活機能の強化

1. 淡路島への観光客が増え、交通渋滞や自転車との共存問題が深刻化している。渋滞や事故を避けるためには、歩道や自転車専用道の設置なども検討し、観光地という側面からの道路整備も考えると良いのではないかな。
2. 食の島である淡路島を支えている第一次産業の就業者を増やすための学校や塾などの設置や、人材派遣の仕組みづくりなど、第一次産業に興味がある人を誘致するための施策を多面的に考えてはどうか。
3. 昨今の米不足など食糧事情が変化する中、食料自給率が100%を超えることは、淡路島の強みであるので、食への安心度や自然を生かした産業のアピールができるのではないかな。
4. 島内企業は人手不足が最大の課題であり、新卒だけでなく既卒、パート、外国人、副業人材など幅広く採用活動を実施している。島内での採用だけではなく、外国人も含めて島外からの採用を増やす必要があり、通勤手当や住宅不足が問題化している。空き家や市営住宅の利活用などによる住環境整備が必要であり、家族で移住する場合には、子育て・教育・遊び場など総合的環境整備が欠かせない。
5. 火災件数が増加していて、主に焼却行為からの延焼が原因となっている。啓発活動は

続けているが、野焼きについての注意喚起など、メディアを通じて発信を強化したい。

6. 南海トラフ巨大地震への懸念が高く、住民一人ひとりの防災意識向上が重要である。

7. 各市が空き家所有者へ通知を行っているが、管理不明の物件が増加し、特例対象外の空き家への対応が課題となっている。

8. 急増している民泊については、管理者が現地に不在の場合、近隣トラブルが深刻化しやすいため、市や県が介入して調整できる仕組みや地域との事前協議が望まれる。

9. 生活インフラについて、水道の共同運営のように、下水道も広域的な一本化ができるのではないかな。

10. 地番図などの市のインフラ情報は、一部はデジタル化されているが、水道・下水道・道路情報は窓口でしか閲覧できず、引き続きデジタル化が必要である。

11. 自動運転、生成 AI、スマート農業など新技術の導入スピードが速く、現場の管理者が追いつかないとの声がある。また、農業分野や消防分野において、ドローン活用が求められることが多いが、操縦免許や導入コストの課題があり、収益事業では経営判断が難しい。

②結びつきやネットワークの強化

1. 観光、産業、人材、住環境などの幅広い課題は、市単独では解決が困難であり、国の施策を上手く活用しつつ、広域連携が重要となる。

③圏域マネジメント能力の強化

特になし

(2) その他の意見・提案 (①～③の複数の項目にまたがる内容など)

特になし

2. 圏域内の市長による懇談概要

(1) 3つの視点に関する意見・提案

① 生活機能の強化

1. 図書の相互利用のように、3市が持っているストックの相互利用を促すことにより、住民サービスをより良くできないか。
2. 防災については、トイレカーを3市それぞれが所有し、連携協定を締結することにより、災害時の相互支援ができないだろうか。また、広域避難の観点からも、淡路島内だけではなく、兵庫県内外との連携も進めていった方が良い。
3. サルなどの獣害について、3市とも悩まされている。シカやイノシシについては、ジビエとして消費すれば良いのだが、そのための検査にかなりのコストがかかる。捨てているものを産業化できる可能性があるのにもったいない。
4. 大阪・関西万博が終わり、今後の観光をどうしていくのか。花みどりフェアも25周年をもって終了した。淡路島全体をけん引するイベントを開催している団体として、くにうみ協会や淡路島観光戦略（淡路島観光協会）の在り方についても検討したい。
5. 3市共通の課題として、ゴミの問題や民泊施設について、地域からの要望がある。海ゴミについては、3海峡クリーンアップキャンペーンに多くの方が参加しており、ありがたく思っている。民泊施設については、淡路島では急激に増加している。騒音などにより周辺の住民が困っており、淡路県民局とも話をしている。

② 結びつきやネットワークの強化

1. 結びつきやネットワークの強化としての、デジタルディバイドの解消については、行政手続きのデジタル化が推進されているからこそ必要な取組であると考え。スマートフォンで手軽に手続きを行うことができ、24時間対応も可能となるので、デジタル化は引き続き進めるべき。3市の情報担当者で意見交換し、デジタルディバイド解消に向けて進めていきたい。
2. 交通面では、高速バスを域内の交通手段にできないかと考えている。島内でのオープンドア化を進めるとともに、停留所を高速道路本線沿いにすることにより、時間削減が図れるのではないかと考えている。停留所の改修については、話を進めているところもある。

3. 航路については、深日洲本ライナーの支援も含め、関空ルートとの連携により大阪湾ルートの活性化が図れるのではないかな。

③ 圏域マネジメント能力の強化

1. 現在、3市の合同研修を年に1回行っているが、人権研修のように、ワークショップ形式にすることにより、能動的に学ぶ仕組みを作ったり、コンプライアンスやガバナンス、DXについての研修など、共通する内容については、合同開催の機会を増やしたりしても良いのではないかな。建築部門やデジタル部門など、人材がひっ迫している専門人材の育成にもつながるのではないかな。

(2) その他の意見・提案 (①～③の複数の項目にまたがる内容など)

1. 様々な分野について意見を交わしたが、話をするだけでは解決しないので、今後の取組として、項目ごとに3市の担当所管で話し合い、方向性を検討するなど、少しずつ解決に向けて進めていけばと考えている。

淡路島定住自立圏共生ビジョン

発 行 : 洲本市企画情報部企画課
住 所 : 洲本市本町三丁目４番１０号
電 話 : ０７９９－２２－３３２１（代）
FAX : ０７９９－２２－１３１５
e-mail : kikaku@city.sumoto.lg.jp